

## 令和4年度茨城県育休任期付職員（事務）採用選考試験案内

※ 茨城県のホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/>）でもご覧になれます。

- 県の出先機関で、育休休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。
- この採用選考試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和5年3月以降、1年を超える育休休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。  
※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。  
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）
- 任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育休休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。
- 育休任期付職員は、任期の定めがあることと育休休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

- ◆**受付期間** 令和4年12月28日（水）から令和5年1月17日（火）まで  
◇郵送による申込の場合は、令和5年1月17日（火）まで（消印有効）に提出してください。  
◇持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けできませんので、注意してください。）

- ◆**試験日** 令和5年1月25日（水）

- ◆**試験会場** 茨城県庁 9階会議室（水戸市笠原町978番6）

### 1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
事務	計3名	1名 常陸太田県税事務所（常陸太田市）において、主に不動産取得税の賦課事務に従事します。	令和5年 6月下旬頃
		1名 土浦県税事務所（土浦市）において、主に県税の徴収事務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名 土浦県税事務所（土浦市）において、主に自動車税の減免事務及び県税の徴収事務に従事します。	令和5年 3月上旬頃

※採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務場所の変更をお願いする場合があります

### 2 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人  
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  
オ 平成11（1999）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

### 3 試験日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	1月25日(水) 集合時間 午前9時00分 説明開始 午前9時20分  【教養試験】 午前9時30分～午前11時30分	茨城県庁 9階会議室  (水戸市笠原町978番6) 電話029(301)2263 ※茨城県総務部人事課直通	第1次試験の合格発表は、試験当日、試験会場にて合格者の受験番号を提示します。(第1次試験の合格者のみ口述試験を実施します。)
第2次試験	第1次試験と同日に実施  【口述試験】 午後1時00分～		第2次試験の合格発表は、2月10日(金)〈予定〉に、受験者全員に可否を文書(郵送)で通知します。

※受験票は発行しませんので、当日受付(茨城県庁9階会議室)で名前を申し出てください。

### 4 試験の方法

試験の種類	内 容
教養試験  択一式 (2時間)	筆記試験とし、公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。 出題数：40問(全問必須回答) 出題分野：国語、社会、数学、理科、文書理解、判断推理、数的処理、資料解釈
口述試験	主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

### 5 受験手続

申込先	〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県総務部人事課
申込方法	次の書類を、郵送するか、又は、直接持参してください。【期限：1/17(火)】 ※郵送で申し込む際は、封筒の表に「育休任期付職員採用選考試験申込」と朱書きし、郵送してください。(期限日の消印有効) ※証明書や免許の写しの氏名と現在の氏名が異なっている場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。 ① 試験申込書(指定様式第1号) ② 履歴書(指定様式第2号) ※最近3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、カラー、上半身、脱帽、正面向きで、裏面に氏名を記入したもの)を貼付してください。 ③ 経歴書(指定様式第3号) ④ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書

## 6 勤務条件

### (1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

### (2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された職員の場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

給与月額（R4.4.1現在）	
大学卒	203,202円
高校卒	168,434円

- 上記の額は、地域手当6.0%を含んだ額です。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

### (3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

## 7 新型コロナウイルス感染症への対応について

### (1) 受験される方は、以下の点に留意してください。

- 試験当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
- 試験室は換気のため、試験中も適宜窓やドアなどを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 次に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再試験は予定しておりませんので、試験当日までの感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。
  - ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
  - ② 保健所から新型コロナウイルスの「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
  - ③ ア 発熱、イ 軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、ウ 強いたるさ（倦怠感）、エ 息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって新型コロナウイルスの感染が疑われる方

### (2) 今後の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験申込者に電話又は電子メールでお知らせしますので、試験前に確認してください。

### (3) 試験後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県総務部人事課へ必ず連絡してください。

## 8 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

## 9 試験会場（茨城県庁）への案内図



## 10 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

### ～「育休等代替職員人材バンク」のご案内～

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。
- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期待職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考試験等の実施について案内を差し上げる場合があります。

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページ

（ <https://www.pref.ibaraki.jp/shiru/jinji-saiyo/saiyo/index.html> ）を参照願います。

## 令和4年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考試験案内

※ 茨城県のホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/>）でもご覧になれます。

- 県の出先機関で、育休休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。
- この採用選考試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和5年3月以降、1年を超える育休休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。  
※ 「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。  
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）
- 任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育休休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。
- 育休任期付職員は、任期の定めがあることと育休休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

- ◆ **受付期間** 令和4年12月28日（水）から令和5年1月17日（火）まで  
◇ 郵送による申込の場合は、令和5年1月17日（火）まで（消印有効）に提出してください。  
◇ 持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けできませんので、注意してください。）

- ◆ **試験日** 令和5年1月25日（水）

- ◆ **試験会場** 茨城県庁 9階会議室（水戸市笠原町978番6）

### 1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
保健師	1名	竜ヶ崎保健所（龍ヶ崎市）において、保健師業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
臨床検査技師	1名	衛生研究所（水戸市）において、主に公衆衛生に係る試験検査等の業務に従事します。	令和5年 6月中旬頃
看護師	計2名	県立医療大学付属病院（阿見町）において、看護師業務に従事します。	令和5年 7月中旬頃
			令和5年 3月上旬頃
薬剤師	1名	竜ヶ崎保健所（龍ヶ崎市）において、薬剤師業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
獣医師	計2名	1名 県北食肉衛生検査所（水戸市）において、と畜検査等の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名 県北家畜保健衛生所（水戸市）において、家畜保健衛生業務に従事します。	令和5年 5月下旬頃

職種	採用予定数	主な職務内容		採用予定日
作業療法士	計3名	1名	県立医療大学付属病院（阿見町）において、作業療法業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		2名		令和5年 4月上旬頃
福祉	計3名	1名	中央児童相談所（水戸市）において、主に児童虐待に係る相談等の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名	土浦児童相談所（土浦市）において、主に児童虐待等の相談援助等の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名	筑西児童相談所（筑西市）において、主に児童虐待対応の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
心理	1名	土浦児童相談所（土浦市）において、主に心理学的判定、相談、指導等の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃	
農業	計4名	1名	県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター（稲敷市）において、主に農業に関する技術の普及指導等の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名	県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター（坂東市）において、主に農業に関する技術の普及指導等の業務に従事します。	令和5年 4月上旬頃
		1名	農業総合センター園芸研究所（笠間市）において、主に花き（バラ等）の栽培に関する試験・研究の業務に従事します。	令和5年 4月中旬頃
		1名	農業大学校（茨城町）において、主に学生教育に関する業務に従事します。	令和5年 4月中旬頃
林業	1名	県南農林事務所（土浦市）において、主に林業関係の業務に従事します。	令和5年 4月上旬頃	
農業土木	計2名	1名	県北農林事務所（常陸太田市）において、主に農業土木に関する調査や関係団体との連絡調整の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名	鹿行農林事務所（鉾田市）において、主に農業土木に関する調査や関係団体との連絡調整の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
土木	計3名	1名	茨城港湾事務所（大洗町）において、主に港湾整備関係の業務に従事します。	令和5年 3月下旬頃
		1名	水戸土木事務所（水戸市）において、公園関係の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃
		1名	水戸土木事務所（水戸市）において、河川整備関係の業務に従事します。	令和5年 3月上旬頃

※採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務場所の変更をお願いする場合があります

## 2 受験資格

### (1) 年齢、資格等

職種	年齢、資格等
保健師	平成13年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人
臨床検査技師	平成13年4月1日までに生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人

職 種	年齢、資格 等
看護師	平成14年4月1日までに生まれた人で、看護師の免許を有する人
薬剤師	平成10年4月1日までに生まれた人で、薬剤師の免許を有する人
獣医師	平成10年4月1日までに生まれた人で、獣医師の免許を有する人
作業療法士	平成13年4月1日までに生まれた人で、作業療法士の免許を有する人
福祉	平成12年4月1日までに生まれた人で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人
心理	平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修し卒業した人又はこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した人
農業	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉淵学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、農学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、農業に関する科目を履修して卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人
林業	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学・短期大学において、林学、生物学又は環境学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、林業に関する科目を履修して卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人
農業土木	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、農業土木若しくは土木工学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、農業土木若しくは土木に関する科目を履修して卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ③ 官公庁または民間企業・団体等において、農業土木若しくは土木に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を3年以上（令和4年4月1日現在）有する人 ※「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。
土木	平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、土木工学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、土木に関する科目を履修して卒業した人、又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ③ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士（受験種別が土木のものに限る。）の免許を有する人 ④ 官公庁または民間企業・団体等において、土木に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を3年以上（令和4年4月1日現在）有する人 ※「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。

(2) 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11（1999）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

### 3 試験日、試験会場及び合格発表

試験日	令和5年1月25日（水） 午前9時30分から ※当日は、午前9時20分までに集合してください。
試験会場	茨城県庁 9階会議室（水戸市笠原町978番6） TEL：029-301-2263 ※茨城県総務部人事課直通 ※受験票は発行しないので、当日受付（茨城県庁9階会議室）で名前を申し出てください。
合格発表	令和5年2月10日（金）〈予定〉に、受験者全員に可否を文書（郵送）で通知します。

### 4 受験手続

申込先	〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県総務部人事課
申込方法	次の書類を、郵送するか、又は、直接持参してください。【期限：1/17（火）】 ※郵送で申し込む際は、封筒の表に「育休任期付採用選考試験申込」と朱書きし、郵送してください。（期限日の消印有効） ※証明書や免許の写しの氏名と現在の氏名が異なっている場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。 ① 試験申込書（指定様式第1号） ② 履歴書（指定様式第2号） ※最近3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、カラー、上半身、脱帽、正面向きで、裏面に氏名を記入したもの）を貼付してください。 ③ 経歴書（指定様式第3号） ④ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書 ⑤ 上記2（1）（＝受験資格）に規定する学科、科目を履修したことを示す書類（卒業証明書及び成績証明書） ※ ④の書類と同じ場合は、改めて提出する必要はありません。 ⑥ 採用職種に必要な各種免許の写し（免許の保有が資格要件となっている職種のみ） ⑦ 前歴証明書（指定様式第6号）※農業土木職の受験資格③又は土木職の受験資格④に該当する者のみ

### 5 試験の方法及び内容

試験の種類	内 容
経歴評定	提出された履歴書及び経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。
口述試験（個別面接）	主として人物についての評定を行います。

## 6 勤務条件

### (1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

### (2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された職員の場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

職 種	給 与 月 額 (R4.4.1現在)	
保健師	大学卒	234,790円
臨床検査技 師	大学卒	221,328円
	短大3年課程卒	197,372円
看護師	短大3年課程卒	225,992円
薬剤師	大学6年課程卒	233,094円
獣医師	大学6年課程卒	266,274円
作 業 療法士	大学卒	209,668円
	短大3年課程卒	198,962円
福 祉	大学卒	203,202円
心 理	大学卒	203,202円
農 業	大学卒	203,202円
	高校卒	168,434円
林 業	大学卒	203,202円
	高校卒	168,434円
農業土木	大学卒	203,202円
	高校卒	168,434円
土 木	大学卒	203,202円
	高校卒	168,434円

- 上記金額は、給料月額、地域手当の合計額（獣医師は獣医師手当を加算した額）です。
- 勤務する課所によっては、給料の調整額として、一定の額が上記給与月額に加算されることがあります。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- また、普及指導員の有資格者には、農林漁業普及指導手当が支給されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

### (3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

## 7 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 受験される方は、以下の点に留意してください。

- 試験当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
- 試験室は換気のため、試験中も適宜窓やドアなどを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 次に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再試験は予定しておりませんので、試験当日までの感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
- ② 保健所から新型コロナウイルスの「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
- ③ ア 発熱、イ 軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、ウ 強いだるさ（倦怠感）、エ 息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方

(2) 今後の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験申込者に電話又は電子メールでお知らせしますので、試験前に確認してください。

(3) 試験後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県総務部人事課へ必ず連絡してください。

## 8 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

## 9 試験会場（茨城県庁）への案内図



- 【バス】** 県庁直行のシャトルバスを運行  
JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分  
JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】**  
常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分  
北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

## 10 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

### ～「育休等代替職員人材バンク」のご案内～

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。  
【対象職種】看護師、理学療法士、作業療法士、保健師、（管理）栄養士、臨床検査技師、心理、生活（児童）指導員、保育士、薬剤師、獣医師、農業、畜産、土木、建築、電気
- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考試験等の実施について案内を差し上げております。
  - ・育休任期付職員（1年を超える任用期間）：年2回募集（例年6月・12月に選考試験を実施）
  - ・育休補助職員（1年以下の任用期間）：随時募集
- なお、「育休等代替職員人材バンク」につきましては、近く受験資格を得る見込みの方（免許取得見込者、卒業見込者）も登録が可能となっております。

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページ

（ <https://www.pref.ibaraki.jp/shiru/jinji-saiyo/saiyo/index.html> ）を参照願います。